

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

貸借対照表の作成に当たって採用した会計処理の原則及び手続きは、次のとおりであります。

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

役員及び従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 保証債務引当金

保証債務の履行に備えるため、将来の発生見込額を計上しております。

3. 消費税等の会計処理方法

税抜き方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。